

車検切れ 運行車両対策に新装置 No.17

～可搬式「ナンバー自動読取装置」導入～

平成30年度 実施

実施時期：平成30年11月～
平成31年2月

実施回数：6回(5箇所)

読取台数：3,583台

車検切れ車両数：13台

車検切れ運行率：0.36%



沖縄総合事務局では、警察などの関係機関と連携し、可搬式「ナンバー自動読取装置」を導入した街頭検査を初めて実施しました。

当該装置は、道路を運行する車両のナンバープレート情報を読み取るとともに、これを車検証情報と照合し、車検切れ運行車両を確認する装置です。

平成30年度は当該装置を導入した街頭検査で確認された車検切れ運行車両13台のドライバーに対して警告書を交付し、直接指導を行いました。

今後も関係機関と連携しながら当該装置を使用した街頭検査の実施回数を増加し、更なる車検切れ運行車両の排除に努めて参ります。



(参考)「車検切れ車両」に対する国土交通省の取組み

車検切れ車両による運行は安全上の問題があるほか、自動車損害賠償責任保険(強制保険)が切れている可能性も高いことから、国土交通省では無作為に抽出した車検切れ車両のユーザーに対して注意ハガキを送付、国土交通省HPにおける通報窓口の設置などを行っています。

(無車検車・無保険(共済)車通報窓口：
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html)

運輸部車両安全課

098-869-1837



可搬式ナンバー自動読取装置